## 登録簿

届出番号 15 -	1 -6	開始年月日	令和2年04月	令和2年04月10日		令和3年04月01日
局コード <b>3</b> 局名	総務局		部コード 1	5 部名	総合防災部	
課コード 1 課名	防災管理課					
同一の事務を所管する課						
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 名 称 <b>災害時等の相談窓口業務</b>						
保有個人情報を取り扱う 事務の目的 災害時等における都民等からの電話等による相談業務に当たって本人への連絡手段等として電 話番号等の個人情報の収集が必要であるため						
保有個人情報の       電話、ファクシミリ、東京都防災チャットボットでの相談者         対象者の範囲       ***						
基本的事項	心身の状況	家族状況等	Ė	社会	生活等	その他
保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目  (保有個人情報の記録項目	<ul><li>✓ 健康状態</li><li>病歴</li><li>□ 身体の特徴</li></ul>	<ul><li>✓ 家族状況</li><li>一 親族関係</li><li>一 婚姻</li></ul>	□ 職業 □ 学格 □ 財 □ 財 □ 納税 □ 公 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		… □ 信教 □ 信条 □ □ 社会的差別 □ Dとなる個	
保有個人情報の 処理形態	▼ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 □ オンライン結合					
保有個人情報の主な収集先	<ul> <li>▼ 本人</li> <li>□ 本人以外</li> <li>□ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他*</li> </ul>					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先	✔ 無	□ 他 □ E	の当該機関内等 の都の機関等 の官公庁 間・私人 の他*		□目的外利用□目的外提供	□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者 による代行の有無	委託 □ 代行 ☑		有 <b>*</b> 再 有 <b>*</b>	委託	✓ 無	] 有*
備考	その他の記録項目: 相談事項、FAX番号、東京都防災チャットボットの利用に伴うLINEが発行した内部識別子、東京都 防災チャットボットに送信された添付ファイル、位置情報、送信日時					
【*を付した項目について 具体的内容等を記載	委託先①:NTTマーケティングアクト(コールセンター) 特措法に定める要請・指示の措置等に対する都民や事業者の疑問や不安への回答及びコロナ対策リーダー・徹底点検TOKYO サポートに関する問合せ及び受付等に対応する。					
委託先②:ウェザーニュース(東京都防災チャットボット) 原則として「避難情報に関するガイドライン」(内閣府 令和3年5月)に示される「警戒レベル3」以上 の事象が発生した場合、LINF トで稼働するチャットボットを提供する。						

事務を廃止した場合 廃止年月日: 文書保存期限: